

大鹿村農業委員会議事録

令和6年7月

1. 開催日時 令和6年7月24日(水) 午後1時30分～

2. 場 所

3. 出席委員 農業委員5名 推進委員1名

会 長 3番：森下敏彦

会長代理 1番：兼岡良和

委 員 2番：河本和朗 (欠) 4番：大橋果林 5番：松澤徳幸

6番：清水健治 7番：津野和人 (欠)

推進委員 宮崎郁人 青木連 (欠)

4. 欠 席 農業委員2名 推進委員1名

5. 出席職員 農業委員会事務局 池田洸一 (1名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条(委員会) (2件)

議案第2号 非農地判断 (2件)

報告第1号 農地法第3条の3(相続等による権利移動) (2件)

6. 会議の概要(以下のとおり)

議長 ただ今から7月定例会を開会いたします。議事録署名委員は、大橋果林・松澤徳幸両委員にお願いします。

会期は令和6年7月24日の1日間とします。

議案第1号 農地法第3条(委員会) (2件)

について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

梨原(地目：田1筆)計435.00㎡、北入(地目：田3筆、畑3筆)計5,930.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

松澤 梨原の譲受人の住まいは。

森下 担当区域ということで私の方から。今回申請する土地の土地所有者の宅地を購入し、そこに入居する予定である。自営業をしており、こちらへは通って行くようである。気さくな人である。

松澤 北入の譲受人は一人か。

事務局 家族の方がいらっしゃいます。

大橋 たしか奥さんと小さなお子さんがいたと思いました。

松澤 倉庫みたいなところは。

森下 農地ではないが、豚小屋の跡地で、現在は農機具がしまっている。

【他、意見等なし】

議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】
議案第2号 非農地判断（2件）
について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】
中峰（地目：畑2筆）計3,718.00㎡

森下 担当区域ということで補足しますが、とても農地という形ではなく、航空写真でもわかる通り山林化してしまっている。
【他、意見等なし】

議長 それでは、可とする方は挙手をお願いします。【出席委員全員挙手】
報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）（2件）
について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】
北川（地目：畑1筆）計1,080.00㎡、清水（地目：田1筆、畑3筆）計4,912.00㎡

議長 ただいま説明がありました件につきましてご意見、質問等ございますか。

松澤 清水の方について。いつ頃相続が発生したか。

事務局 登記簿を見ますと、平成25年となっています。

【他、意見等なし】

議長 それでは、受理をいたします。

以上で議事は終了しました。これもちまして本会議を閉会といたします。

議事録署名人 大橋果林



議事録署名人 松澤徳幸

